



介護福祉士等の資格保有者を生涯支える

離職した介護福祉士等の届出制度がスタートします

登録することで再就職支援のための
求人紹介や技術研修会などの
情報提供を行います



「離職時の届出制度スタート」ポスター

お問い合わせ
岩手県社会福祉協議会
福祉人材センター
☎ 019-637-4522
E-mail : fukushijinzai-1
@iwide-shakyo.or.jp

離職した介護人材の再就職呼び戻しのため、都道府県福祉人材センターへの届出制度が4月1日からスタートします。これは社会福祉法の一部改正により、離職した介護福祉士等には、住所、氏名等を都道府県福祉人材センターに届け出るよう努力義務が課せられることによるものです。

また、社会福祉事業等の経営者には、当該届出が適切に行われるよう、必要な支援を行うよう努力義務が課せられます。対象資格は介護福祉士のほか、努力義務はありませんが介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー1級・2級、旧介護職員基礎研修、保

び戻しのため、都道府県福祉人材センターへの届出制度が4月1日からスタートします。これは社会福祉法の一部改正により、離職した介護福祉士等には、住所、氏名等を都道府県福祉人材センターに届け出るよう努力義務が課せられることによるものです。

離職した介護人材の再就職呼び戻しのため、都道府県福祉人材センターへの届出制度が4月1日からスタートします。

育士です。

介護現場の中核を担うことが期待されている介護福祉士のうち、全国で4割の方は介護に従事していないことから、離職者情報の把握や、求職者になる前からの情報提供等について、総合的な支援（メールによる各種情報提供）を行い、介護福祉士の再就職を促進することが目的です。

一定期間現場から離れていた方の不安感を払しょくし、再就職が円滑に進むよう介護知識・技術を再確認する講座や仕事体験など就労支援を行います。（詳細は今後、様々な機会にお知らせします）

地域における
公益的な取組の協働実施
（8団体が協定）

矢巾町及び盛岡市の社会福祉法人など8団体が、独居高齢者の買い物などを支援したり、生活困窮者を援助する「やはば生活支援ネットワーク事業」の協定調印式が、去る1月10日、矢巾町役場で行われました。昨年4月1日の社会福祉法改

正に合わせた取組で、市町村単位で共同実施するのは県内初となります。

参加法人は、敬愛会、帰厚堂、町社会福祉協議会、新生会、爽生会、睦喜会、矢巾親和会（矢巾町）、土淵朗親会（盛岡市）。

